



復興へのあゆみ vol. 1

復興に向けて一。あゆみを進める人を紹介します。

立場が変わり気付いた— 「人」が関わるということ

平成30年7月豪雨により被災したかんきつ園地の復旧を支援しようと、3月26日から3日間にわたり「国際ボランティア学生協会」の大学生計47人が吉田町のかんきつ園地の復旧作業にあたりました。

春休みを利用して、関東・関西地区の14大学から参加。発災直後にも、支援物資の提供やボランティア活動に携わってきました。同協会が本市の支援に関わったきっかけは、杉本さんという本市出身の女性でした。

杉本さんは、大学時代に同協会に所属し、各地でボランティア活動に励んでいました。

平成30年7月豪雨により、宇和島の至る所で土砂崩れが起き、水は出ない、物資が足りないなど、これまで杉本さんがボランティアの派遣先で体験したような状況が身近で起きました。杉本さんは発災後すぐに現地の状況を確認し、同協会本部に状況を伝え、必要な物資やボランティア派遣の調整などを行いました。

2回目となる今回の活動でも、同協会から「春先に何かできることはないか」との連絡があり、学生と現地との調整を担いました。杉本さん自身も同行し、一緒になってかんきつ園地の復旧作業に取り組みました。

災害復興掲示板

本庁 ☎24 - 1111

吉田支所 ☎52 - 1111

三間支所 ☎58 - 3311

津島支所 ☎32 - 2721

宇和海支所 ☎62 - 0311

※詳しくは、お問い合わせください。



杉本 佳織 さん

【国際ボランティア学生協会 (ivusa)】

大学生を中心とするNPO団体で、全国約4,000人が所属しています。東日本大震災時の復興支援や、カンボジアでの小学校建設など、学生ならではの行動力で国内外問わず活動しています。平成30年7月豪雨以降、本市での活動は今回が2回目。

民間賃貸住宅借上げ制度（みなし仮設住宅）の申込期限

みなし仮設住宅への入居申込期限が決定されました。

【対象】平成30年7月豪雨災害により、住居が全壊などの被害を受け、自らの資力では住居が確保できない人

【申込】5月31日(金)まで（執務時間中）

※入院中など、やむを得ない事情により期限までに申し込みができず、審査により認められた場合は7月31日(水)まで申し込めます。

【申込・問合せ先】建築住宅課管理係 ☎49-7028

若手農業者グループ復興発信活動支援事業

若手農業者グループが、本市の復興を発信する取り組みに対して費用の一部を助成します。

【補助額】必要経費の2分の1（上限25万円）

【対象】若手農業者を3人以上含むグループ

【活用事例】市外イベントに出展する際に、復興状況の写真を展示するなど

【申込・問合せ先】農林課 ☎49-7022

災害ボランティア養成講座

災害時に支援活動を行うボランティアの養成講座を開催します。受講無料。

【とき】5月19日(日) 午前10時～正午

【ところ】総合福祉センター

【内容】災害ボランティアとしての基礎知識と水害時の支援活動について

【対象】災害ボランティア経験者および災害ボランティア活動に関心のある人(70人程度)

【申込・問合せ先】5月17日(金)までに宇和島市社会福祉協議会 ☎23-3711 FAX 24-7889 ✉ fukushi.wel@uwajima-shakyo.or.jp



市内高校生も加わり土砂の撤去作業



急傾斜の園地は重機も入らずまだ手つかずの状態



普段は1人で作業をする農家さんは、1週間かかると考えていた作業が1日で終わり安堵。

杉本さん自身がボランティア活動をしていたところ「私たちは微力だが無力ではない」という思いで活動をしてきたそうです。しかし今回、実際に自分が助けられる立場になり、微力なんかではなくもっと強大な存在だったということに気付いたそうです。機械でできる作業でも、人が直接関わることで温かみを感じたり、より前を向くことができたりと、作業が進むだけではない不思議な「人」の力を実感したと話してくれました。